

地域資源高付加価値化実証事業

高付加価値な観光プログラムに1件あたり最大150万円（総額600万円）支援します。

本事業は、一部財源としていた国の地方創生推進交付金が不採択となったため、予算額を半減して実施いたします。

1. 概要

愛知県の歴史・産業・自然・文化等に根差した地域資源を「ツウ」な魅力として磨き上げ、独自性・特別感・限定感のある、高付加価値な観光プログラムを造成・販売する事業者に対し、販売不足額に相当する経費を支援する。

※支援対象プログラムの条件は、要綱・要領をよくご確認ください。

■支援対象プログラムのイメージ



歴史的なスポットの現場で、当時の様子を再現したVRスコープの貸出



ドローンを活用した空中散歩体験



地域の伝統芸能に参加できる特別なディナーイベント

2. 支援対象事業者

■法人格を有する団体
民間企業、社団・財団法人、商工会、商工会議所、NPO等

■法人格を有しない任意団体
観光協会、●●実行委員会、●●協議会等
※ただし、一定の要件あり

★市町村等、地方公共団体は対象ではありません。

3. 支援イメージ

プログラムを実施した結果、売上不足により赤字となった額（支援対象経費に係るものに限る。）を支援金として交付する。



支援金100万円 ※最大150万円

※正当な理由なく、売上が計画の1/2を下回った場合は、支援金を交付しないことがあります。

4. 支援対象経費

左欄に要する経費のうち、選定後に発生した右欄に該当するもの。

経費の分類	経費の性質
観光プログラムの造成、観光プログラムの実施（参加者アンケートの実施を含む。）、参加者を募集するための広告宣伝、感染症対策	賃金（*）、謝金、旅費、消耗品費、燃料費、印刷製本費、通信運搬費、広告料、手数料、保険料、委託料、使用料、賃借料

*支援対象プログラムに係るアルバイト等の臨時スタッフの賃金に限る。

■以下のような経費は、支援対象外です。

- ・支援対象事業者の経常的経費（事務所経費、職員給与等）
- ・支援対象事業者の財産となり得るものの経費（施設整備費、備品購入費等）
※ただし、VR映像など、レンタルやリースで対応できないものは除く。
- ・個人給付にあたる経費（景品代、プレゼント代）
- ・飲食代（スタッフ弁当も対象外）
- ・補償金・賠償金・利子等

5. スケジュール

2022年 4月上旬	事務局立ち上げ、事前コンサル申込み受付開始
4月22日(金)	事前コンサルティング申込み締切
～5月13日(金)	事前コンサルティング
5月27日(金)	正式な申請書の提出締切
6月10日(金)	支援対象プログラムの選定
～2023年 1月 6日(金)	支援対象プログラムの実施
～2月20日(月)	実績報告書等の提出締切
～3月 6日(月)	事後コンサルティング
～3月下旬	支援金の支払い

※2023年2月20日の締切を待たず、事業が終了したものは45日以内に実績報告書等を提出してください。その場合、事後コンサルティングや支援金の支払も早まります。

6. 選定のポイント

支援事業者：適格性・事業遂行能力

支援対象プログラム：独自性・特別感・限定感、実現性、広告・販売方法の有効性、収支予算の妥当性、次年度以降の継続可能性